

島根原子力発電所視察等の概要について

平成24年5月14日
危機対策・情報課

平成24年4月21日、平井知事ほか8名により、既に立地県として原子力防災対策に取り組んでいる島根県及び島根原子力発電所の現状について視察を行いました。島根原子力発電所では中国電力より概況説明を受けた後、定期検査中の2号機や建設中の3号機等を視察、その後、放射線監視などを行う島根県原子力環境センター、島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）についても視察しました。視察後、平井知事は、島根県の溝口知事とも会談し、今後、両県が行う安全対策の連携について確認を行いました。

1. 概要

(1) 日時

4月21日（土）午後1時15分～4時15分

(2) 場所

島根原子力発電所、島根県原子力環境センター、島根県原子力防災センター

(3) 参加者

平井知事、統轄監、生活環境部長、危機管理局長ほか

中国電力：松井 取締役副社長、古林 島根原子力本部長、小原 同副本部長、

岩崎 島根原子力発電所長、森前 鳥取支社長、阿草 島根原子力建設所長ほか

島根県：大國危機管理監ほか

2. 内容

(1) 島根原子力発電所

①島根原子力発電所の概況（安全対策の実施状況）について説明

②定期検査中の2号機の原子炉建屋内を視察

③建設中の3号機の原子炉建屋内を視察

(2) 島根県原子力環境センター

①環境放射線を集中監視するテレメータ室、モニタリングポスト等を視察

(3) 島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）

①災害時に関係機関の職員が参集する全体会議エリア、各種システム機器を視察

(4) 島根県知事と会談

3. 知事コメント要旨（両県知事会談後）

- ・防波壁など中国電力なりに対策をとっていることは分かったが、断層の評価や設備の安全性は県としても検証が必要
- ・(再稼働に関して)中国電力に対しては周辺地域の意向を踏まえて慎重に行動することを要請したが、県としても専門家による会議などで議論し、判断していきたい
- ・島根県とは避難対策のほかオフサイトセンターの運用、モニタリング情報について連携
- ・今後、両県と30km圏内6市の首長による協議会の場を設置していくことを合意した